

令和 7 年 8 月 28 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年3月26日	介護サービス	介護施設において、体調不良のため居室で臥床していた利用者が、自身で起きた際に転倒し、第1腰椎圧迫骨折等。当該施設では、体調不良の利用者にもセンサー機器を使用することになっていたが、当時、使用されていなかった。	埼玉県
2	令和7年3月8日	介護サービス	介護施設において、居室でベッドに移ろうとしていた利用者を職員が支えた際、バランスを崩した当該利用者の頭部が壁にぶつかり、硬膜下出血。当該職員は、体幹等を支えるべきところ、腰部一点のみを掴んだため、当該利用者がバランスを崩してしまった。	埼玉県
3	令和7年2月7日	介護サービス	介護施設において、利用者が転倒し、左鎖骨遠位端骨折。当時、転倒場所付近には、箱が置かれたままになっており、それにつまずいた可能性がある。	埼玉県
4	令和7年3月12日	介護サービス	介護施設において、利用者が施設外に出て、警察により保護。当該施設では、出入り可能なドアが、利用者が容易に開けられるようになっており、センサーも設置していなかった。	埼玉県
5	令和7年3月7日	介護サービス	介護施設において、夜間の排泄介助の際、利用者が転倒し、左側頭部打撲。職員は、当該利用者の覚醒が不十分な状態で排泄に誘導してしまった。	埼玉県
6	令和7年1月18日	介護サービス	介護施設において、利用者がトイレで転倒し、右前額部に腫瘍。当時、担当していた職員には、立ち上がりが早いという当該利用者の情報が共有されておらず、当該職員は、排泄介助の途中でその場を離れてしまった。	埼玉県
7	令和7年2月28日	介護サービス	介護施設において、利用者が転倒し、左肩関節打撲。職員が、他の利用者が乗った車椅子を引きながらエレベーターから後ろ向きで降りる際、後方確認が不十分だったため、当該利用者に接触してしまった。	埼玉県
8	令和7年4月17日	障害福祉サービス	障害福祉施設の送迎において、施設に到着した停車中の送迎車両から、利用者が車外に転落し、鼻左側の骨折等。送迎していた職員は、他の利用者を施設内に案内する際、当該利用者が動かないだろうと思い込み、当該車両内に残したまま、その場を離れてしまった。	宮城県
9	令和7年4月7日	保育サービス	保育施設において、職員がモップで掃除をしていたところ、近づいた幼児の顔に当該モップの柄が当たり、右目の下を切創。事故当時、当該施設では、幼児らの遊びのスペースと職員が清掃を行うスペースとが区別されない状態となっており、安全配慮が不足していた。	大阪府

10	令和7年6月23日	教育サービス(小学校)	小学校の授業において、水泳の授業を受けていた児童が浮いているところを発見され、救急搬送。当時、児童らは制限なくプール内を移動できてしまう状況にあり、また、職員を含む指導者間で安全管理等の共通理解が不十分であったため目が行き届かない状況が生じてしまっていた。	東京都
11	令和7年8月18日	扇風機(充電式、携帯型)	当該扇風機(充電式、携帯型)を充電中、異臭及び一部溶融。	新潟県
12	令和7年6月9日	保育サービス	保育施設において、幼児がブロック(材質EVA)を誤食の疑い。当該施設は、当該ブロックが欠けた状態で幼児らに遊ばせていた可能性。	東京都
13	令和7年7月28日	保育サービス	保育施設において、他児が保育室の引き戸を開めた際に幼児の指が挟まれ、右手人差し指を裂傷等。当該引き戸には指挟み防止策が施されていないかった。	秋田県
14	不明	照明器具	点灯しなくなった当該照明器具を取り外そうとしていたところ、異音と白煙が発生。	長野県
15	令和7年7月1日	インターホン(モニターテレビ付)	当該インターホン(モニターテレビ付)から発煙。	福岡県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年8月8日	その他の施設(8月7日、8月8日の食事)	ウエルシュ菌	山梨県
2	令和7年7月19日	飲食店(7月15日、7月16日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	神奈川県
3	令和7年8月4日	飲食店(8月1日～8月3日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	大分県
4	令和7年8月9日	飲食店(8月8日の食事)	カンピロバクター	宮崎県
5	令和7年8月11日	飲食店(8月11日の食事)	黄色ブドウ球菌	徳島県
6	令和7年8月11日	飲食店(8月9日の食事)	カンピロバクター	福岡県
7	令和7年8月14日	飲食店(8月12日の食事)	カンピロバクター	山口県
8	令和7年8月15日	飲食店(8月14日の食事)	サルモネラ属菌	愛媛県
9	令和7年8月7日(初発)	宿泊施設(8月6日～9日の食事)	病原大腸菌	岐阜県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	惣菜	食材の一部を未加熱で販売。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月14日 販売地域: 福岡県)

2	惣菜	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月17日 販売地域: 埼玉県)
3	チーズ(計3件)口	リステリア菌による汚染の可能性。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日)
4	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年7月31日 販売地域: 愛知県 クラス分類: CLASS I)
5	そば	アレルギー(そば)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年2月26日 クラス分類: CLASS I)
6	チーズ(計4件)	リステリア菌による汚染の可能性。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日)
7	そば(計2件)	異物(金属)混入のおそれ。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日 クラス分類: CLASS I)
8	洋菓子	カビによる汚染のおそれ。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 東京都)
9	乳飲料(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月14日 販売地域: 宮城県)
10	惣菜(揚げもの)	アレルギー(いか)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 新潟県 クラス分類: CLASS I)
11	味付豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
12	刺身	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月9日 販売地域: 東京都、千葉県、神奈川県 クラス分類: CLASS I)
13	カステラ	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 福岡県)
14	のり加工品	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月12日)
15	弁当	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
16	餃子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日)
17	カット野菜	腐敗、変敗のおそれ。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日)
18	チーズ	リステリア菌による汚染の可能性。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月13日)
19	調味料	異物混入。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 北海道)
20	漬物	添加物(サッカリンナトリウム)の使用基準違反。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 熊本県)
21	しらす	フグ混入の可能性。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日 販売地域: 奈良県 クラス分類: CLASS I)
22	焼鳥 他(計4件)	清掃薬剤が混入。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月20日 販売地域: 京都府)
23	惣菜(揚げもの)	アレルギー(卵、乳、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月16日 販売地域: 長野県 クラス分類: CLASS I)
24	洋菓子(計5件)	保存方法を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月14日 販売地域: 神奈川県)
25	寿司	アレルギー(えび、小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月16日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
26	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)
27	いか	加熱用を生食用と誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 鳥取県 クラス分類: CLASS I)

28	たれ	容器の膨張等。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 栃木県、茨城県 クラス分類: CLASS I)
29	たれ	容器の膨張等。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 栃木県 クラス分類: CLASS I)
30	乳飲料(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 福島県)
31	巻き寿司	アレルギー(かに、魚介類)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
32	惣菜(天ぷら)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 香川県 クラス分類: CLASS I)
33	味付豚肉	アレルギー(小麦、大豆、豚肉)表示が欠落等。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
34	調理パン 他(計5件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月15日 販売地域: 神奈川県 クラス分類: CLASS I)
35	焼菓子(計9件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 東京都)
36	即席めん	日本語の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 福島県 クラス分類: CLASS I)
37	おにぎり	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落等。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月20日 クラス分類: CLASS I)
38	漬物	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 販売地域: 大阪府、兵庫県)
39	缶詰	日本語の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 福島県 クラス分類: CLASS I)
40	ヨーグルト	日本語の食品表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月18日 販売地域: 福島県 クラス分類: CLASS I)
41	和菓子	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日 販売地域: 三重県)
42	たれ	酵母菌による容器の膨張等の可能性。 (自主回収に着手した月日: 令和7年7月1日)
43	焼菓子	カビによる汚染のおそれ。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月16日 販売地域: 新潟県)
44	和菓子	製品の形状変化。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月20日)
45	和菓子	包装不良によるカビの発生。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月20日 販売地域: 愛知県)
46	プリン	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 販売地域: 神奈川県、東京都、福島県)
47	ベーコン	商品の一部に膨張を確認。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 クラス分類: CLASS I)
48	清涼飲料水(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 販売地域: 神奈川県)
49	さば(干物)口	異物(金属)混入のおそれ。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月22日 クラス分類: CLASS I)
50	惣菜(サラダ)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月11日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
51	ドレッシング(計2件)	アレルギー(小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月13日 販売地域: 高知県 クラス分類: CLASS I)
52	弁当	アレルギー(乳、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 販売地域: 沖縄県 クラス分類: CLASS I)
53	調理パン	アレルギー(鶏肉、りんご、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 販売地域: 兵庫県 クラス分類: CLASS I)

54	豚肉	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月22日 販売地域: 長野県 クラス分類: CLASS I)
55	惣菜(揚げもの)	アレルギー(小麦、さば)表示が欠落。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月21日 販売地域: 千葉県 クラス分類: CLASS I)
56	弁当	アレルギー(小麦、卵、牛肉、ごま、さば、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月22日 販売地域: 島根県 クラス分類: CLASS I)
57	パン 他(計23件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月19日 販売地域: 福井県 クラス分類: CLASS I)
58	和菓子	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月20日 販売地域: 岡山県)
59	しらす	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月22日 販売地域: 千葉県)
60	肉加工品	アレルギー(小麦、乳、大豆)表示が欠落等。 (自主回収に着手した月日: 令和7年8月22日 販売地域: 愛媛県 クラス分類: CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法: 喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法: 喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(ランドローパー ディスカバリー 他)	普通乗用自動車(車体及び車枠)のリコール。(外-4052) 純正アクセサリーの牽引フックにおいて、設計検討が不十分なため、車両受側の中で遊びがあるものがある。そのため、車両牽引時の走行等の振動により、牽引フック取付け部でたがが発生して牽引フックが摩耗し、最悪の場合、被牽引車両が外れるおそれがある。
2	普通乗用自動車(アルファロメオ ジュニアイブリダ 他)	普通乗用自動車(燃料装置)のリコール。(外-4061) エンジンルーム内の燃料パイプ取付ナット及びインジェクターレール取付ボルトにおいて、締め付けトルクの設定が不適切なため、締め付けトルクが不足しているものがある。そのため、使用過程で振動により燃料パイプ取付ナットが緩み、接続部からの燃料漏れにより、最悪の場合、火災に至るおそれがある。
3	普通乗用自動車(ヒョンデ IONIQ5 N)	普通乗用自動車のリコール。(外-4026) Nモードにおいて、設計検討が不十分なため、ESCを解除した状態での走行中にブレーキペダル操作及びアクセルペダル操作の信号が同時にVCUに入力されると、車両がスリップ状態と判断し、本来保持されるブレーキ圧力が保持されないことがある。そのため、車両が意図せず前進するおそれがある。 ※Nモード: 最大加速を上げたり、ブレーキやアクセルの同時操作を可能にし、スポーツ走行を可能にするモードを指す。
4	普通乗用自動車(シボレー コルベット)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-4047) フロントエンドスポイラーにおいて設計検討が不適切なため、端部の切削加工が不十分となり、保安基準に適合しない。
5	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ E220d 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-4055) エンジンコントロールユニットにおいて、故障診断プログラムが不適切なため、空気流量計や低圧排気ガス循環バルブが故障した際に、正しく制御できないこと、エンジン警告灯(MIL)が正しく点灯しないことがある。そのため、空気流量計や低圧排気ガス循環バルブ故障時の制御が行われないことで、最悪の場合、排出ガスが基準値を超えるおそれがある。
6	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ メルセデスAMG A45S4MATIC+ 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-4056) エンジンコントロールユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、ターボチャージャーのタービンハウジングのノズル部分の製造誤差に対して、エンジンの制御プログラムが十分に許容できないことがある。そのため、負荷や回転域において排気ガスの流速が変化しタービンに作用する効率に変化して出力特性が変化し、最悪の場合、排出ガス値が規制値を超えるおそれがある。

7	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ E200 他)	普通乗用自動車(前照灯等)のリコール。(外-4057) 前照灯において、制御プログラムが不適切なため、前方車両との車間距離が近接した場合に前方の路面の一部に光が投影されることがある。そのため、前照灯等の基準に適合しない。
8	普通乗用自動車(メルセデス・ベンツ AMG ONE)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-4058) リアスポイラー用の油圧ラインにおいて、製造工程が不適切なため、ロックピンが適切に装着されていない。そのため、走行の振動等によりロックピンが抜けることで、油圧ラインが外れてオイル漏れが発生し、オイルが排気管等に付着することにより、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL:<https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年8月28日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

＜本件に関する問合せ先＞
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>